

設計図書等に対する質問の回答書

件 名	交通管理車両(道路パトロールカー) の賃貸借【高速6】	課 名	広島高速道路公社 保安全管理部 交通管理課
受 付 日	令和4年5月11日	回 答 日	令和4年5月18日
質問事項 及び 回 答	●質問事項		
	<p>①仕様書内納入期限日までに物品を納品できることは可能と確認が取れておりますが、世界的な半導体不足の影響や、今後のコロナウイルス感染拡大と長期化によっては、物流遅延等の不測事態が発生し、納期遅延となる可能性があります。半導体不足の影響およびコロナウイルスの影響などで納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間（賃貸借期間60か月）は変更せず、開始月を遅らせる等の協議に応じていただけますか。</p>		
	<p>②入札参加資格申請を提出し資格有り認められた後、不測の事態により入札辞退する事となった場合、当社への指名停止などの処分なく辞退できますでしょうか。</p>		
	●上記回答		
<p>①納期の遅延のおそれがある場合、今後の対応について発注者と受注者との間で協議を行います。この協議を踏まえ、コロナウイルスの影響によるものと判断できる場合等、受注者の責めに帰すことができないものであれば、契約書に基づき、設計図書等の変更（納車期限延期や契約期間の変更）を行うこととなります。</p>			
<p>②広島高速道路公社建設工事競争入札取扱要綱第40条若しくは同測量・建設コンサルタント等業務競争入札取扱要綱第28条の規定に準じて取り扱うこととしますので、入札執行の完了の時までであれば、指名停止等の処分を行うことはありません。</p>			